

水質検査結果報告書

第 25L037744 号

令和7年11月14日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第87号
建築物飲料水水質検査業登録群馬県6水第1号
建築物飲料水水質検査業登録山梨県中北4水第10号
株式会社 総合環境分析
本社 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2
電話 045-529-0033
東京技術センター 東京都目黒区中目黒3-5-4
電話 042-792-4474
北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6
電話 0276-89-0745
甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6
電話 055-283-6155

中井町長 戸村 裕司 様

依 頼 者	中井町		
試 料 名 称 等	宮原水源水系 宮原水源		
採 取 場 所	六斗山公園		
受託年月日	令和7年11月5日	種 別	浄水
採取年月日	令和7年11月5日	時 間	10:35
試験年月日	令和7年11月5日 ～ 令和7年11月14日		
採 取 者	中井町		
遊離残留塩素	0.25	mg/l	

水質検査部門管理者 原 元 綾 香

No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	—	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	5.09	0.02	10	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
5	シス-1,2-シクロクロエチレン及びトランス-1,2-シクロクロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
6	テトラクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
7	トリクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
9	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
10	クロロホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
11	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
12	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
13	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
14	総トリハロメタン	mg/l	0.002	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	トリクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
16	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
17	ブロモホルム	mg/l	0.002	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
18	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
19	塩化物イオン	mg/l	16.9	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
20	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	155	10	300	平15.厚生労働省告示第261号別表第22
21	蒸発残留物	mg/l	228	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
22	非イオン界面活性剤	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第28の2
23	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.2未満	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
24	pH値	—	7.7(21.5℃)	—	5.8～8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
25	味	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
26	臭	気	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
27	色	度	0.5未満	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
28	濁	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。				
備	考	天候:曇り 気温:15.0℃ 水温:20.0℃				